

指定管理者モニタリング結果報告書（令和4年度分）

- ・施設名 : 綾歌健康づくりふれあいセンター
- ・施設所管部課 : 健康福祉部高齢者支援課（連絡先：0877-24-8831）
- ・指定管理者 : 太平ビルサービス株式会社 高松支店

区 分	内 容																
実施時期	（定期）毎翌月末までに実施 （随時）上記以外、必要に応じ実施																
実施方法	（定期）業務報告書を翌月に受け取り、必要のある場合は内容確認・聞き取り並びに現地調査を実施 （臨時）業務報告書を基に必要ある場合は現地調査を実施 事業報告・決算報告提出後、聞き取り																
実施結果	①施設の状況 リスク分担表に基づき、随時施設の修繕を実施している。令和4年度は指定管理者により源泉湯水設備修繕工事等19件、市により配管損傷による漏水事故に伴う各設備修繕工事等2件の修繕を実施した。施設や設備の老朽化による修繕は毎年発生しているため、緊急度、重要度等から優先順位をつけて実施している。																
	②施設の利用状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">令和3年度</th> <th style="text-align: center;">令和4年度</th> <th style="text-align: center;">前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">施設利用者数</td> <td style="text-align: center;">40,461人</td> <td style="text-align: center;">48,975人</td> <td style="text-align: center;">121.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">利用料収入</td> <td style="text-align: center;">9,804,730円</td> <td style="text-align: center;">12,020,990円</td> <td style="text-align: center;">122.6%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">デイサービス利用者数</td> <td style="text-align: center;">785人</td> <td style="text-align: center;">679人</td> <td style="text-align: center;">86.5%</td> </tr> </tbody> </table> 前年に比して、利用者数、利用料収入は増加したものの、コロナ前までには回復していない。また、デイサービス利用者に関しては、新規利用者より登録削除者が上回り減少している。		令和3年度	令和4年度	前年比	施設利用者数	40,461人	48,975人	121.0%	利用料収入	9,804,730円	12,020,990円	122.6%	デイサービス利用者数	785人	679人	86.5%
		令和3年度	令和4年度	前年比													
	施設利用者数	40,461人	48,975人	121.0%													
	利用料収入	9,804,730円	12,020,990円	122.6%													
	デイサービス利用者数	785人	679人	86.5%													
	③施設利用者の意向把握と対応 意見箱を設置しているが、直接事務所に伝える方もいる。可能なものについてはすぐに対応している。R4年度 意見件数33件。																
	④管理体制 支店担当者も週1回以上は現場に出向いており、現場と支店が連携して業務に取り組んでいる。OJTの手法を用いて、業務効率向上、不安解消、定着率向上に努めている。さらに、職員に対し、マナー及びコンプライアンス研修を実施し、スキルアップを図っている。																
⑤管理経費 令和4年度は、デイサービス利用者の減少による影響により、収支はマイナスとなっているが、概ね事業計画書の範囲内で管理できている。職員で対応できることは職員が実施し、経費削減に努めている。																	
⑥緊急時の対応について 台風等自然災害について、対応表や緊急連絡体制表を作成しているほか、避難訓練等を含んだ総合訓練を実施し、緊急時に備えている。																	
⑦その他（指定管理者の業務遂行能力等） 指定管理者の業務遂行能力について大きな問題はなく、管理指定管理業務の継続的な実施に支障は見られない。																	
⑧改善指示事項 施設の不具合発生時には市に速報し、必要があれば指示を得ること。																	
実施結果に対する所管課の意見	前年度から引き続きコロナ禍にあって厳しい運営状況であるが、民間企業のノウハウを生かし、経費削減や効率的な管理に努めており、適切な事業運営がなされている。																
今後の施設管理に反映(改善)する事項	施設や設備の老朽化により、修繕すべき箇所が増加していることから、事故や施設の運営に支障がないよう、優先順位をつけて対応し、重大な案件については、早急に市と相談すること。施設の老朽化については、将来的な施設の在り方の検討を関係者並びに関係各課と行っていく																